

相 談

consultation
5/1～6/15

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 5/2・16 6/6 9時～11時30分 ㊟ 5/13 6/3 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 5/10・17・23※ 6/7 13時～16時 ※のみ13時～15時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	困 5/16 ㊟ 5/17 13時30分～16時 【特設相談日】困・㊟ 6/3 13時30分～16時	困市民生活係(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 5/14 6/11 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 5/9 6/5 13時～16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	㊟青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ㊟(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝・年末年始除く) 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4火曜日 13時～16時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

本市民課

休日窓口開設日

5月5日・19日 6月2日
午前8時30分～正午

業務内容

○市民課で取り扱う各種証明書などの発行

5月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 … 1期

☆軽自動車税(種別割) … 全期

☆国民年金保険料 … 令和6年4月分

○5月31日(金)までに納めてください